

## 生駒市在宅医療・介護連携の促進に関する協定書

生駒市(以下「甲」という。)と、生駒地区医師会(以下「乙」という。)は、地域包括ケアシステムの構築に当たって、在宅医療の充実とともに、医療・介護の連携強化を目指して、次のとおり協定を締結する。

### (目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が、専門知識や機能を活かしながら相互に連携・協働して、本市における在宅医療・介護連携を促進することを目的とする。

### (連携・協働事項)

第2条 甲及び乙は、前条の目的の達成に向けて、次の事項について連携・協働して取り組む。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握に関する事項
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討に関する事項
- (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進に関する事項
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援に関する事項
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事項
- (6) 医療・介護関係者の研修に関する事項
- (7) 市民への普及啓発に関する事項
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携事項
- (9) その他在宅医療・地域包括ケアシステムの推進に必要な事項

### (協定期間)

第3条 本協定の期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに、甲及び乙のいずれからも申出がない場合は、当該期間満了の日の翌日から起算して1年間、この協定を更新するものとし、以後もまた同様とする。

### (内容の変更)

第4条 本協定は、甲乙協議の上、変更することができる。

### (協議)

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため本書を2通作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれ1通を所持する。

平成31年4月1日

甲：生駒市東新町8番38号  
生駒市長 小 紫 雅 史

乙：生駒市東新町1番3号  
生駒地区医師会  
会長 友 岡 俊 夫